

## ①-1：12月補正予算案における主な物価高騰等支援策

### 子育て世代への支援策

#### ●市立小・中・特別支援学校給食費無償化 予算案 44,100千円

令和5年1月から3月分の学校給食費を無償化。

- ・市立小・中・特別支援学校に通う見附市民（見附市の住民基本台帳に登録されている児童生徒）

小学校	1,850人
中学校	950人
特別支援学校	70人
計	2,870人

- ・1～3月分の学校給食費保護者負担相当額を市が支援（無償化）
- ・保護者は、児童生徒一人当たり約15,000円～16,000円の負担が軽減

#### ●保育園等在園児の副食費無償化 予算案 11,500千円

（歳入減2,500千円、歳出増9,000千円）

令和5年1月から3月分の保育園等副食費を無償化。

- ・市内外の保育園等に通う3歳以上児の見附市民（見附市の住民基本台帳に登録されている園児）

市内保育所等	780人
市外保育所等	15人
計	795人

- ・月額4,500円を上限に1～3月分の保育園等副食費保護者負担額を市が支援（無償化）
- ・保護者は、児童生徒一人当たり最大13,500円の負担が軽減
- ・見附市外の保育園等に通っている3歳以上児の見附市民も対象

問

【小中特別支援学校に関すること】教育総務課 ☎0258-62-1700（内線410）

【保育園に関すること】こども課 ☎0258-62-1700（内線444）

**住民税均等割のみ課税世帯への支援策**

## ●「市民税均等割のみ課税世帯への生活応援給付金」を支給 予算案 33,600千円

**【目的】**

原油価格や電気・ガス料金、食材費等を含む物価高騰による負担増への生活支援として、これまで給付金の支給対象になっていなかった、令和4年度の住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯3万円の給付金を支給。また、対象世帯に中学生以下（H20.4.1以降生まれ）の子どもがいる場合、1人あたり3万円を上乗せ。

**【支給対象者】**

令和4年12月1日（基準日）において、見附市の住民基本台帳に登録されており令和4年度分の住民税均等割のみが課税されている世帯。この世帯員のうち、中学生以下の子ども1人につき3万円を上乗せします。

※住民税均等割のみ課税者と非課税者で構成されている世帯も含む。

ただし、次の世帯は除く。

- ① 課税者に扶養されている者のみの世帯
- ② 令和3年度・令和4年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受給した世帯
- ③ 申請書の提出日において、市外に転出した世帯

**【対象世帯数】**

約950世帯。うち、対象世帯にいる中学生以下の子ども 約120人

**【スケジュール（予定）】**

令和4年12月下旬 支給対象世帯へ支給申請書を送付、申請受付開始  
令和5年2月10日（金） 支給申請書の提出〆切（消印有効）

なお、12月補正予算案の中で、国が創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を財源とする支援策は、上記以外のものを含めて総額97,640千円となります。